京都大学高等研究院 ヒト生物学高等研究拠点(ASHBi)

病態生物医学グループ（村川グループ）

事務補佐員（時間雇用職員） 募集要項

2026年11月10日

京都大学から申請していたヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）の設立構想が文部科学省WPI拠点として採択されたことを受けて、平成30年10月30日付で京都大学高等研究院にヒト生物学高等研究拠点が設置されました。
ヒト生物学高等研究拠点では、病態生物医学グループ（村川グループ） 事務補佐員（時間雇用職員）採用のため、以下のような公募を行います。

1. 職種:
事務補佐員（時間雇用職員）

2. 採用人数:
1名

3. 所属・勤務場所:
京都大学高等研究院 ヒト生物学高等研究拠点
〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町
[変更の範囲]大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は、勤務場所に自宅等を含む

4. 資格等:
1. 業務の目的や仕組みを理解し、自ら考え、主体的かつ柔軟に対応できる方
2. 日本語および英語によるミュニケーション能力を有し、会話、電子メールでの連絡・調整および文書・資料の作成ができること。
3. 複数の業務の優先順位を適切に判断した上で、教員および関係者と円滑にコミュニケーションを取りながら、状況に応じて柔軟かつ主体的に業務を遂行できること。
4. Word、Excel、PowerPoint等を用いた文書・資料作成、データ管理および電子メール（Gmail）等による業務遂行に必要なPCスキルを有すること。
5. 組織の一員として協調性をもって業務に取り組み、責任感をもって契約期間を通じて勤務できること。

※秘書業務や大学事務の経験は問いません。

5. 着任時期:
採用決定後のできるだけ早い時期（委細応相談）

6. 任期・試用期間:

任期：採用日～2027年3月31日
（雇用期間終了後、評価により更新する場合あり。最長1年。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、雇用されている外部資金の受け入れ状況等を勘案して判断する）
試用期間：なし

7. 勤務内容:

ASHBi村川グループにおいて、主に下記の業務を他の職員とともに従事していただきます。

1. 教授のスケジュール管理、日程調整、国内外関係者との連絡・調整などの秘書業務
2. 京都大学財務会計システムによる購入依頼データ入力、予算管理、経理処理、出張手続き、人事手続きなどの事務業務
3. 教育研究活動に関する各種書類・資料の作成、整理及び管理
4. 研究費の申請・管理に関する事務支援および研究活動の推進に必要となる各種事務・調整業務
5. 国内外の研究機関、研究者等との日本語および英語による連絡・調整（英文メール、英語による文書作成等）
6. 研究集会、会議等の準備・運営支援（関係者との連絡・調整、会場準備、資料作成等）
7. その他、教育研究活動に伴って必要となる事務・秘書業務

8. 勤務形態:

週30時間、5日勤務 （土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日を除く。）
9時00分～16時00分（休憩12時00分～13時00分）
もしくは 9時30分～16時30分（休憩12時00分～13時00分）
必要に応じて超過勤務を命ずることがあります。

9. 給与:

時給 1,750円

10. 手当:

本学支給基準に基づき、通勤手当、超過勤務手当を支給（その他諸手当、賞与、退職手当等はなし）

11. 社会保険:

健康保険、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入

12. 応募締切:

適任者が決まり次第、募集を終了

13. 選考方法:

書類選考及び必要に応じて面接選考を行います（面接等の詳細は後日連絡します）。 なお、面接等にかかる交通費・滞在費は応募者の自己負担となります。

14. 応募方法及び必要書類:

以下の必要書類を、下記書類提出先にE-mailの添付（PDF形式）でご送付ください。

◆必要書類

（1）履歴書（写真貼付、連絡先[Tel、E-mail]明記）

●電子メールでの提出先：

ASHBi-recruit@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

メールの件名は「ASHBi　病態生物医学グループ（村川グループ）　事務補佐員　応募書類」としてください。

15. 問い合わせ先:

京都大学　高等研究院 ヒト生物学高等研究拠点

e-mail：ASHBi-recruit@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

16. その他:

提出いただいた書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく、第三者へ開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

京都大学では、受動喫煙の防止を図るため、すべてのキャンパスにおいて喫煙場所に指定された場所を除き、屋内外での喫煙を禁止しています。

京都大学は法令に基づき求職者に対するハラスメントの防止に努めており、相談窓口の設置など以下の
対応措置を整備しています。

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human-rights/harassment